

平成29年12月14日（木曜日）

第 5 号

平成29年第4回北海道議会定例会会議録

第5号

平成29年12月14日（木曜日）

議事日程 第5号

12月14日午後1時開議

日程第1、議案第1号ないし第33号

日程第2、決議案第1号

日程第3、決議案第2号

日程第4、意見案第1号ないし第5号

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第2

1. 北海道地方路線問題調査特別委員の選任

1. 日程第3から日程第4

1. 閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

出席議員（99人）

議長 101番 大谷 亨 君
 副議長 70番 勝部 賢 志 君
 1番 菊地 葉 子 君
 2番 阿知良 寛 美 君
 3番 浅野 貴 博 君
 4番 安住 太 伸 君
 5番 池端 英 昭 君
 6番 川澄 宗之介 君
 7番 小岩 均 君
 8番 内田 尊 之 君
 9番 大越 農 子 君
 10番 太田 憲 之 君
 11番 加藤 貴 弘 君
 12番 久保秋 雄 太 君
 13番 清水 拓 也 君

14番 千葉 英 也 君
 15番 塚本 敏 一 君
 16番 道見 泰 憲 君
 17番 船橋 賢 二 君
 18番 丸岩 浩 二 君
 19番 梅尾 要 一 君
 20番 菅原 和 忠 君
 21番 中川 浩 利 君
 22番 畠山 みのり 君
 23番 藤川 雅 司 君
 24番 白川 祥 二 君
 25番 新沼 透 君
 26番 赤根 広 介 君
 27番 田中 英 樹 君
 28番 中野渡 志 穂 君
 29番 佐野 弘 美 君
 30番 宮川 潤 君
 31番 荒当 聖 吾 君
 32番 安藤 邦 夫 君
 33番 山崎 泉 君
 34番 佐藤 伸 弥 君
 35番 沖田 清 志 君
 36番 笹田 浩 君
 37番 松山 丈 史 君
 38番 市橋 修 治 君
 39番 稲村 久 男 君
 40番 梶谷 大 志 君
 41番 笠井 龍 司 君
 42番 中野 秀 敏 君
 43番 野原 薫 君
 44番 花崎 勝 君

45番	三好雅君	82番	佐々木恵美子君
46番	村木中君	83番	三井あき子君
47番	吉川隆雅君	84番	星野高志君
48番	吉田祐樹君	85番	三津丈夫君
49番	佐々木俊雄君	86番	平出陽子君
50番	田中芳憲君	87番	吉田正人君
51番	富原亮君	88番	岩本剛人君
52番	八田盛茂君	89番	遠藤連君
53番	松浦宗信君	90番	布川義治君
54番	東国幹君	91番	加藤礼一君
55番	内海英徳君	92番	喜多龍一君
56番	大崎誠子君	93番	竹内英順君
57番	小畑保則君	94番	本間勲君
58番	角谷隆司君	95番	伊藤条一君
59番	小松茂君	96番	川尻秀之君
60番	千葉英守君	98番	神戸典臣君
61番	長尾信秀君	99番	高橋文明君
62番	中司哲雄君	100番	和田敬友君
63番	藤沢澄雄君	欠員（2人）	
64番	村田憲俊君	69番	
65番	北口雄幸君	97番	
66番	小林郁子君		
67番	橋本豊行君	出席説明員	
68番	広田まゆみ君	知事	高橋はるみ君
71番	中山智康君	副知事	山谷吉宏君
72番	大河昭彦君	同	辻泰弘君
73番	志賀谷隆君	同	窪田毅君
74番	吉井透君	公営企業管理者	浦本元人君
75番	真下紀子君	病院事業管理者	鈴木信寛君
76番	森成之君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	中野祐介君
77番	金岩武吉君	総務部職員監	梅田禎氏君
78番	池本柳次君	総務部危機管理監	橋本彰人君
79番	滝口信喜君	総合政策部長	佐藤嘉大君
80番	須田靖子君		
81番	高橋亨君		

総合政策部
交通企画監 黒田敏之君

総合政策部
空港戦略推進監 藪紀洋君

環境生活部長 小玉俊宏君

保健福祉部長 佐藤敏君

保健福祉部
少子高齢化対策監 佐藤和彦君

経済部長 阿部啓二君

経済部観光振興監 木本晃君

経済部食産業振興監 田辺利信君

農政部長 小野塚修一君

農政部
食の安全推進監 森田良二君

水産林務部長 幡宮輝雄君

建設部長 渡邊直樹君

建設部建築企画監 須田敏則君

会計管理者
兼出納局長 辺見広幸君

企業局長 山岡庸邦君

道立病院部長 田中宏之君

財政局長 森隆司君

財政課長 猪鼻信雄君

秘書課長 三橋剛君

教育委員会教育長 柴田達夫君

教育部長
兼教育職員監 佐藤寛君

学校教育監 村上明寛君

総務課長 岩淵隆君

選挙管理委員会
事務局長 清水敬二君

人事委員会
事務局長 岡田恭一君

警察本部長 北村博文君

総務部長 池田康則君

総務部参事官
兼総務課長 尾辻英一君

労働委員会
事務局長 中川淳二君

代表監査委員 東陽一君

監査委員事務局長 河治勝彦君

収用委員会
事務局長 鳴海正一君

議会事務局職員出席者

事務局長 赤石剛司君

議事課長 小山志津生君

議事課主幹 本間治君

議事課主査 中澤正和君

議事課主任 林幸雄君

同 小倉拓也君

午後 1 時 開議

○議長大谷亨君 これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔小山議事課長朗読〕

1. 予算特別委員会の

委員長に 梶谷大志 委員
副委員長に 笠井龍司 委員

をそれぞれ選任した旨報告がありました。

-
1. 議員及び議会運営委員長から、決議案第1号、第2号及び意見案第1号ないし第5号の提出がありました。

決議案第1号 北海道地方路線問題調査特別委員会設置に関する決議
決議案第2号 朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射に抗議する決議
意見案第1号 ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書
意見案第2号 産業用大麻の産業化に向けた必要な環境整備を求める意見書
意見案第3号 私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書
意見案第4号 将来にわたり安全・安心な医療制度の提供を求める意見書
意見案第5号 朝鮮民主主義人民共和国からの不審船に関する意見書

(上の決議案及び意見案は、巻末**決議案の部**及び**意見案の部**に掲載する)

-
1. 関係常任委員長、予算特別委員長及び関係特別委員長から、議案審査の結果について報告がありました。

(上の委員会審査報告書一覧及び報告書は巻末**議案の部**に掲載する)

-
1. 関係常任委員長及び関係特別委員長から、閉会中請願の継続審査について申し出がありました。

(上の閉会中継続審査申出書一覧は巻末**請願・陳情の部**に掲載する)

-
1. 各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中事務継続調査について申し出がありました。

(上の閉会中継続調査申出書一覧は巻末**その他**に掲載する)

-
1. 本日の会議録署名議員は

沖田清志 議員
笹田浩 議員
松山丈史 議員

であります。

1. 議長の報告

○議長大谷亨君 この際、御報告いたします。

元議員湯佐利夫さんは、去る12月8日、逝去されました。

まことに痛惜哀悼の念にたえません。

よって、議長において謹んで弔意を表しました。

以上、御報告いたします。

1. 日程第1、議案第1号ないし第33号

○議長大谷亨君 日程第1、議案第1号ないし第33号を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長梶谷大志君。

1. 議案第1号ないし第4号、第21号ないし第24号及び第27号に関する報告

○40番梶谷大志君（登壇・拍手）私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は12月5日に設置され、議案第1号ないし第4号、第21号ないし第24号及び第27号の9件が付託され、本委員会といたしましては、同日、直ちに正・副委員長の互選を行うとともに、2分科会を設置し、議案を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、正・副委員長の互選を行い、12月7日から各部所管の審査に入り、12月11日をもって、総括質疑に保留された事項を除き、各分科会の質疑を終了し、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、お手元に配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

分科会において質疑保留となった事項、

1. 行財政運営方針について
1. 働き方改革の推進について
1. 卸売市場について
1. アキサケ資源の回復について
1. 観光振興について
1. 空港運営の民間委託について
1. JR北海道の路線見直しについて
1. 危機管理について
1. 飲酒運転の根絶に向けた取り組みについて
1. 行財政運営について
1. 総合交通ネットワークについて
1. 災害廃棄物処理について
1. 法定外目的税について
1. 道産食品の輸出について
1. 民族共生象徴空間について

1. 飲酒運転の根絶について
1. 観光振興について
1. 卸売市場法の見直しについて
1. 交通政策について
1. 北海道創生について
1. J R北海道問題について
1. 交通政策に関する指針について
1. 食の輸出拡大戦略について
1. 国際貿易交渉の影響等について
1. カジノ等の状況について

に関し、本委員会において、12月12日に総括質疑を行い、付託議案に対する一切の質疑を終結した次第であります。

その後、直ちに付託議案について意見の調整を図りました結果、議案第1号につきましては、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、その他の案件、すなわち、議案第2号ないし第4号、第21号ないし第24号及び第27号につきましては、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、審査の経過に鑑み、次の意見、すなわち、

1. 最近、北朝鮮のものと見られる木造船が、本道を初めとする日本近海で多数発見されており、こうした船舶による漁業資源の無秩序な強奪が、持続可能な漁業経営を目指す道内の漁業者にとって脅威となるばかりでなく、一部の者が、我が国の排他的経済水域や領海を侵犯し、さらに、領土に侵入して、窃盗や器物損壊等の不法行為を働いた疑いが持たれている。

こうした一連の事態が道民の不安をかき立てており、道は、国に対して、北朝鮮船舶による不当な行為が繰り返されることのないよう、適切かつ迅速な対応を強く求めるべきである。

1. 飲酒運転の根絶に関する条例が施行され、既に2年が経過しているにもかかわらず、飲酒運転による悲惨な事故が後を絶たない。

これから年末年始にかけて飲酒の機会がふえることから、飲酒運転の増加が危惧される。

道は、いま一度、この条例の趣旨が、企業や飲食業界、道民の方々に十分理解されるよう働きかけ、一体となって、飲酒運転の根絶に取り組むべきである。

1. J R北海道が単独では維持困難とした線区に関し、それぞれの地域に適した持続可能な交通体系のあり方について、沿線自治体と協議したいとの意向を表明して以来、1年になるが、J R北海道は、沿線自治体との協議に時間を要している状況にある。

道は、地域における協議が加速するよう、引き続き、全力で取り組み、その結果を、現在検討が進められている北海道交通政策に関する指針に適切に反映させ、鉄道交通を含む、本道の公共交通ネットワークのあり方を早急に道民に示すべきである。

1. 道は、最近の外国人観光客の増加傾向を踏まえ、その受け入れ体制の整備などを旨し、新たな財源の検討を進めているが、来年度以降も収支不足が見込まれる道の厳しい財政状況の中で、目的を限定した新たな財源が財政規律にマイナスの影響を及ぼすことがないように、また、国が検討している国際観光旅客税との役割分担を明確にするためにも、財源の使途や具体的な実施事業の内容を、実施期間なども含め、詳細に検討し、納税者の理解が得られ、真に政策効果の高いものとなるよう取り進めるべきである。

1. 卸売市場は、生鮮食料品等の安定的な生産や流通を支える基幹的なシステムとして大きな役割を担っているが、国は、食品流通の合理化と、生鮮食料品等の公正な取引環境の提供を促進するため、卸売市場制度の改革方針を決定した。

道は、このたびの制度の見直しが、道内の1次産業生産者はもとより、消費者にとっても、メリットのあるものとなるよう、関係者と十分に連携し、取り組みを進めていくべきである。

1. アキサケ資源を取り巻く状況は、年々厳しさを増しており、定置漁業権免許期間の5年ごとの来遊数の平均で、約1000万尾ずつが減少する危機的状況にあることから、漁業者を初め、水産加工等の関連産業、地域経済へ深刻な影響を及ぼしている。

また、魚価の高騰による魚卵抜き取り事件が多発し、放流事業への影響も懸念されることから、道は、資源回復に向けた施設整備や調査事業に早急に取り組むとともに、密漁対策等に万全を期すなど、サケの資源回復に全力で取り組むべきである。

1. 道が示した行財政運営方針の後半期の方向性では、率は引き下げるものの、引き続き、人件費の縮減を行う考え方が示されている。

給与の縮減が、職員の士気や将来を担う新たな職員の確保にも影響することを十分に認識し、職員が意欲を持って働ける職場づくりに努めるとともに、給与縮減措置を早期に廃止できるよう、引き続き、行財政改革に積極的に取り組むべきである。

との意見を付されたい旨の動議が提出され、全会一致をもってこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

(拍手)

○議長大谷亨君 新幹線・総合交通体系対策特別委員長大崎誠子さん。

1. 議案第5号及び第10号に関する報告

○56番大崎誠子君（登壇・拍手）私は、新幹線・総合交通体系対策特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第5号北海道航空振興基金条例案は、道内の空港の機能強化及び道内外を結ぶ航空輸送網の充実強化を図るための基金として、北海道航空振興基金を設置するため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第10号北海道空港条例の一部を改正する条例案は、空港の運営等に係る運営権者の選定の手続等について定めるため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開

き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 保健福祉副委員長吉田祐樹君。

1. 議案第6号及び第18号に関する報告

○48番吉田祐樹君（登壇・拍手）私は、保健福祉委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第6号北海道国民健康保険条例案は、国民健康保険法の改正に伴い、北海道国民健康保険運営協議会、国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関し必要な事項を定めることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第18号北海道病院事業条例及び北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例案は、道立北見病院の管理を指定管理者に行わせることとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、議案第6号につきましては、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、その他の案件、すなわち、議案第18号につきましては、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 総務副委員長沖田清志君。

1. 議案第7号ないし第9号、第20号、第30号、第31号及び第33号に関する報告

○35番沖田清志君（登壇・拍手）私は、総務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第7号北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、国家公務員の特殊勤務手当の改正等に鑑み、北海道職員の特殊勤務手当について、災害応急作業等手当の新設等を行うとともに、東日本大震災以外の原子力緊急事態に対処するための特例措置を講ずることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第8号北海道税条例及び北海道循環資源利用促進税条例の一部を改正する条例案は、地方税法の改正に鑑み、家庭的保育事業等に供する家屋に係る不動産取得税の課税標準の特例を定めるとともに、現行犯及び夜間の場合においても、犯則事件の臨検等ができる地方税として循環資源利用促進税を指定することとし、あわせて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第9号特定地域等における道税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に鑑み、促進区域における不動産取得税及び道固定資産税の課税の特例措置を講ずることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第20号北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、国家

公務員の特殊勤務手当の改正に鑑み、北海道地方警察職員の特殊勤務手当について、東日本大震災以外の原子力緊急事態に対処するための特例措置等を講ずることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第30号北海道公立大学法人札幌医科大学の定款の変更に関する件は、北海道公立大学法人札幌医科大学の定款の変更を行うため、地方独立行政法人法第8条第2項本文の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第31号北海道公立大学法人札幌医科大学の出資等に係る不要財産の道への納付の認可に関する件は、北海道公立大学法人札幌医科大学の出資等に係る不要財産の道への納付の認可について、地方独立行政法人法第42条の2第5項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第33号財産の取得に関する件は、消防防災用として財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 環境生活副委員長中野秀敏君。

1. 議案第11号に関する報告

○42番中野秀敏君（登壇・拍手）私は、環境生活委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第11号北海道環境生活部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、市町村への権限移譲の推進を図るよう、特定非営利活動促進法に基づく事務の一部を岩内町が処理することとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 経済副委員長吉川隆雅君。

1. 議案第12号及び第13号に関する報告

○47番吉川隆雅君（登壇・拍手）私は、経済委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第12号通訳案内士法及び旅行業法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案は、通訳案内士法及び旅行業法の改正に鑑み、旅行サービス手配業の登録等の事務に係る手数料について定めることとし、あわせて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第13号北海道経済部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、市町村への権限移譲の推進を図るよう、電気用品安全法に基づく事務の一部を新篠津村が処理することとし、あわせて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 農政副委員長笹田浩君。

1. 議案第14号、第15号、第25号及び第26号に関する報告

○36番笹田浩君（登壇・拍手）私は、農政委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第14号北海道農政部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、市町村への権限移譲の推進を図るよう、農業振興地域の整備に関する法律に基づく事務の一部を市町が処理することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第15号土地改良法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案は、土地改良法の改正に鑑み、道が行う農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関し必要な事項を定めることとし、あわせて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第25号国営造成施設管理事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、平成28年度国営造成施設管理事業に伴う地元負担金について、土地改良法第90条第10項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第26号農地整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、平成29年度農地整備事業に伴う地元負担金について、土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 水産林務副委員長宮川潤君。

1. 議案第16号に関する報告

○30番宮川潤君（登壇・拍手）私は、水産林務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第16号北海道水産林務部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、市町村への権限移譲の推進を図るよう、分収林特別措置法に基づく事務の一部を市町が処理することとし、あわせて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 建設委員長吉田正人君。

1. 議案第17号、第28号、第29号及び第32号に関する報告

○87番吉田正人君（登壇・拍手）私は、建設委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第17号北海道建設部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、市町村への権限移譲の推進を図るよう、屋外広告物法及び都市計画法に基づく事務の一部を市町村が処理することとし、あわせて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第28号北海道道の路線の変更に関する件は、道道の路線を変更することとするため、道路

法第10条第3項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第29号特定多目的ダム法に基づくサンルダムの建設に関する基本計画の変更についての意見に関する件は、特定多目的ダム法第4条第4項の規定により、サンルダムの建設に関する基本計画の変更に関し、知事が意見を述べることについて議決を得ようとするものであり、

議案第32号工事請負契約の締結に関する件は、道道泊共和線交付金（国富1号トンネル）工事に係る工事請負契約の締結であり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長大谷亨君 文教副委員長松山丈史君。

1. 議案第19号に関する報告

○37番松山丈史君（登壇・拍手）私は、文教委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第19号北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、義務教育費国庫負担金の最高限度額の改定に鑑み、北海道学校職員等の特殊勤務手当について、教員特殊業務手当の額の改定を行うこととするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

1. 討 論

○議長大谷亨君 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐野弘美君。

○29番佐野弘美君（登壇・拍手）私は、日本共産党道議団を代表して、議案第1号、第5号、第6号、第8号ないし第10号及び第29号に対する反対討論を行います。

議案第1号平成29年度——2017年度北海道一般会計補正予算（第4号）は、新たに193億1236万円を計上するものです。

反対の理由は、北海道航空振興基金に24億円を支出することです。

空港運営の民間委託については、利潤追求が優先することで、防災対策、老朽化対策、安全対策などが弱められるのではないか等の懸念が出ています。

現時点で、道民に十分な説明もなく、道民合意が得られているとは到底言えません。

このままで民間委託に突き進むことは拙速であり、基金積立金の拠出には賛成できません。

同様の理由により、議案第5号北海道航空振興基金条例案、議案第10号北海道空港条例の一部を改正する条例案にも反対です。

次に、議案第6号北海道国民健康保険条例案についてです。

国民健康保険法の改正に伴い、北海道国民健康保険運営協議会、国民健康保険保険給付費等交

付金及び国民健康保険事業費納付金に関し、必要な事項を定め、道単位化を行う条例案です。

市町村は、道から納付金の100%納入を求められる上、保険者努力支援制度で、収納率を引き上げるための取り立てに駆り立てられます。

段階的とはいえ、法定外繰り入れを解消させることや、赤字解消計画などは、保険料の引き上げにつながります。

今でさえ高過ぎる保険料が問題となっている国民健康保険において必要なのは、国の財政支援の強化です。

広域な本道では、医療機関、医療機能が偏在し、産業構造や所得水準も差が大きいことから、保険料の均一化を無理に進めるべきではありません。

また、所得割、資産割、均等割、平等割の保険料算定方式や保険料の減免規定は、市町村が独自に定めているものであり、統一できるものではありません。

よって、本条例案には反対です。

次に、議案第8号北海道税条例及び北海道循環資源利用促進税条例の一部を改正する条例案についてです。

家庭的保育事業に供する家屋の取得に当たり、不動産取得税の課税標準の算定において、価格から控除する割合を2分の1から3分の2に拡充しようとしています。家庭的保育事業は、保育士の未配置や無資格者の導入など、保育の質が確保されていない問題があります。これを積極的に推進することは問題です。

本来の解決策である認可保育所の整備を積極的に進めるべきと強く指摘します。

よって、本議案には反対です。

次に、議案第9号特定地域等における道税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案についてです。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴い、促進区域における不動産取得税及び道固定資産税の課税の特例措置を講ずるものです。

この特例措置の対象となるのは、ごく一握りの力のある中核的企業だけであり、圧倒的多くの中小零細企業に支援の手が行き届くわけではありません。

稼ぐ力がある特定の企業が潤えば地域全体が潤うというのは、既に破綻したトリクルダウン理論と同様であり、真の中小企業振興策と言えるものではありません。

よって、本議案には反対です。

最後に、議案第29号特定多目的ダム法に基づくサンルダムの建設に関する基本計画の変更についての意見に関する件です。

本議案は、サンルダムの建設に関する基本計画の変更について、知事が意見を述べるため、議会の議決を求めるものです。

これまでの知事意見では、3度にわたって、「今後、総事業費の増額を行わないこと。」と述べてきました。今回、4度目に至っても、なお、事業費を32億円も増額することに賛成し、「今

後、総事業費の増額を一切行わないこと。」と意見を述べていますが、信用することはできません。

知事御自身が、知事意見の重みをしっかりと受けとめるべきです。

サンルダムの事業費は、当初計画では約530億円でしたが、今回の増額を含めて61億円も増額することになります。

不要不急の大型公共事業に唯々諾々と予算をつぎ込み続ける知事の姿勢を改めるよう、厳しく指摘します。

よって、本議案に反対です。

以上で反対討論を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

日程第1のうち、議案第1号、第5号、第6号、第8号ないし第10号及び第29号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は、全て可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長大谷亨君 起立多数であります。

よって、本件はそのように決定いたしました。

日程第1のうち、議案第2号ないし第4号、第7号、第11号ないし第28号及び第30号ないし第33号を問題といたします。

本件に関する委員長報告は、全て可決であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

1. 日程第2、決議案第1号

1. 北海道地方路線問題調査特別委員会の設置

○議長大谷亨君 日程第2、決議案第1号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、提出者の説明を省略することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

1. 北海道地方路線問題調査特別委員の選任

○議長大谷亨君 お諮りいたします。

ただいま設置されました北海道地方路線問題調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

(上の委員名簿は巻末**その他**に掲載する)

1. 日程第3、決議案第2号

○議長大谷亨君 日程第3、決議案第2号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、提出者の説明及び委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

1. 日程第4、意見案第1号ないし第5号

○議長大谷亨君 日程第4、意見案第1号ないし第5号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも提出者の説明及び委員会付託を省略することにいたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。
お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

1. 閉会中請願継続審査及び事務継続調査の件

○議長大谷亨君 各常任委員長並びに議会運営委員長、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員長及び少子・高齢社会対策特別委員長から、委員会において審査または調査中の案件について、会議規則第80条の規定により、お手元に配付の申出書一覧のとおり、継続審査または調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査または調査に付することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された案件は全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長大谷亨君 議員各位の御精励に対し、衷心より敬意を表します。

これをもって平成29年第4回定例会を閉会いたします。（拍手）

午後1時42分閉会